ときがわ町
議会だより

No. 83
令和８年10月23日



せせらぎバスセンターの秋空

ときがわ町民憲章

都幾川の清流は、豊かな森林や人々の歴史を育み、水と緑に囲まれた町「ときがわ」を作りました。先人から受け継いだ人と自然のやさしさを未来へ伝えるために、この美しい町に愛着と誇りをもって、私たちはこの憲章を定めます。

1　清らかな水と豊かな緑に調和した、快適で安全な町をつくります
2　人々が健康で共に支え合う、笑顔と優しさの広がる、温かい町をつくります
3　歴史と伝統に学び、新たな文化を創り出す、心豊かな町をつくります
4　子どもたちを健やかに育み、夢と希望に満ちた、明るい町をつくります
5　勤労に誇りとよろこびを感じる、活気あふれる町をつくります

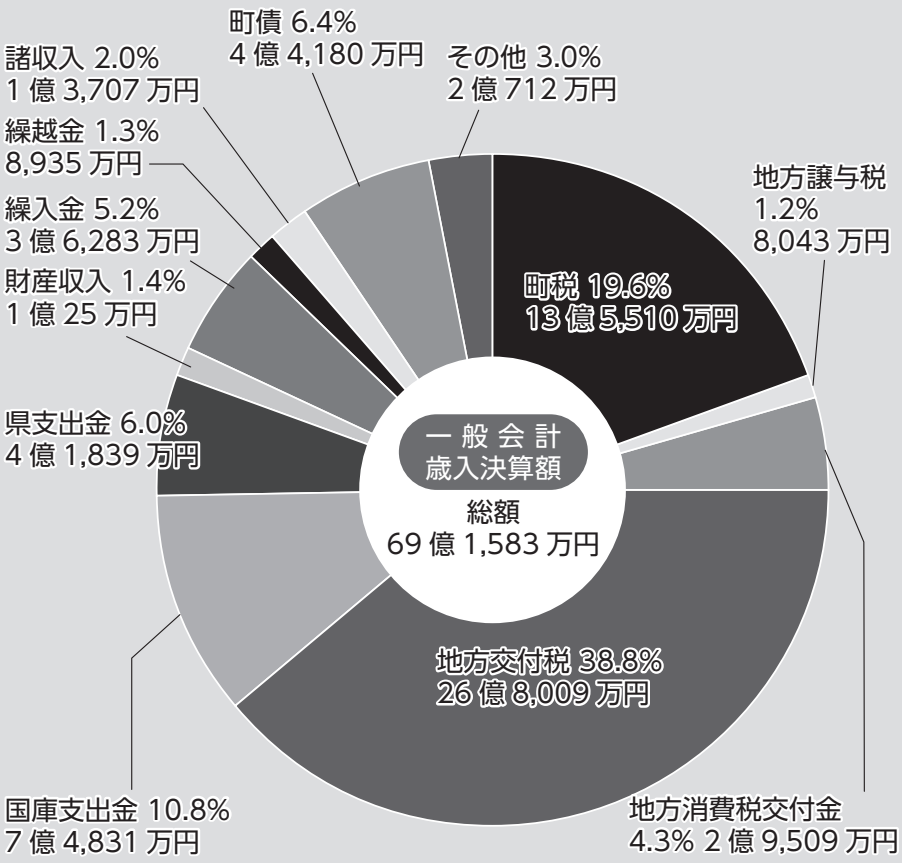


しょうじくん
建具会館

目次

９月定例会報告
決算　2～6
条例の一部改正・廃止など　6～8
審議した議案と各議員の賛否など　9
一般質問（９名）　10～14
中学生議会実績報告　15
視察研修報告　16

私たちのお金



令和８年
第３回定例会
９月１日～９月11日

９月定例会では、令和７年度決算等に係る報告２件と認定５件、議員提出議案１件、町長提出議案16件を審議し、すべて原案のとおり認定、可決承認しました。

なお、一般質問には９名が登壇し、活発な議論が展開されました。

令和７年度　各会計歳入歳出決算認定等を特別委員会へ付託

特別委員会とは、議会の議決によって付託された議案等の審査を行う委員会です。

決算特別委員会は、決算が議会に提出される９月定例会において上程された決算議案について、その認定審査のために設置される委員会です。

委員会は、議長、議会選出監査委員を除く９名で構成され、委員長に田中紀吉議員、副委員長に小野田直幸議員が選出され審査を行いました。

歳入の主な質疑

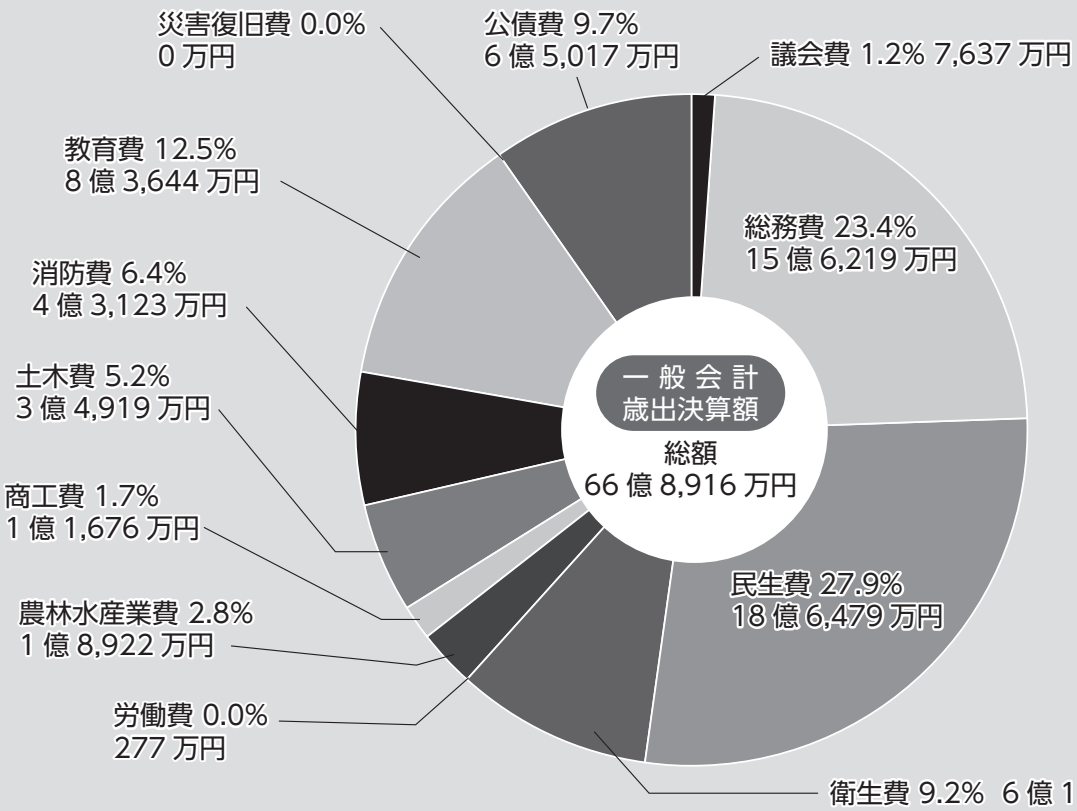
問　ふるさと納税、企業版ふるさと納税とも、令和６年度から７年度にかけて非常に増額しているが、予算額に対して決算額がほぼ同じである理由及びどのような施策で増額したのか。

答　令和４年度に設定したふるさと納税額を10倍にするという目標に基づき、予算額を設定しており、当初設定した目標値まで寄附を集めることができた。施策としては、新たな返礼品の開発に努力した点が挙げられる。企業版ふるさと納税では、企業へのアプローチを業務委託した。

問　財産運用収入が前年度から約４００万円増加している。内訳として利子配当収入が増加しているが、運用部分の変化があったのか。

答　基金について定期預金

令和７年度決算認定 どう活かされたか



歳出の主な質疑

◆総務課

問　令和７年度の退職者数は。また、町として退職者数を減らす取り組みは。

答　令和７年度の退職者数は８名。町外から通勤する職員については、通勤の不便さにより離職する者が大半である。

今後も積極的にコミュニケーションを取り、働きやすい職場を目指していく。

問　顧問弁護士委託料の月額は。

答　月額５３，７５０円。その他に、家族相談支援センターの法律相談を年５回実施しており、１回１５，０００円。法律相談は実績により契約額が変動する。

◆政策財政課

問　町営バスについて、当初予定されていた利用人数との比較及び運行時間について、鉄道との接続に対する問題意識はあるか。

答　当初の見込みより、若干利用人数が少ないと感じる。集計方法が異なるので、単純比較は困難。鉄道との接続については、ＪＲ八高線と東武東上線の時刻を鑑みる必要があるが、総合的に考慮してダイヤを編成する。

問　令和７年度の乗合タクシーの共通乗降所の追加設置は何か所あったか。

答　追加設置した共通乗降所数は７か所。



乗合タクシー

問　経常収支比率が２．１ポイント低下。令和７年度の財政運営についてどのような評価をしているのか。

また、経常収支比率85％に向けて、どのような見直しを行っていくのか。

9月定例会

答　経常収支比率低下の要因は経常経費の増加を上回る経常収入の増加及びコスト意識を持った歳出抑制による相対効果。

◆税務会計課

問　固定資産に係る業務として、多額の経費が必要とされているが、毎年行うべきものか。

答　税務地図は、法務局の登記情報の修正等により毎年実施。鑑定業務、航空写真撮影業務は、評価替えに伴い3年に一度実施。

◆町民健康課

問　任意である中学生インフルエンザ予防接種の接種率は。また、今年は8月頃からインフルエンザが流行しているが、接種を早めるなどの検討は。

答　接種率は35．2％。実施時期については、例年通り10月からの実施とする。

問　コンビニ交付利用者の利便性の向上は見られたか。

答　コンビニ交付の利用率として、住民票は22．8％、印鑑証明書は40．1％と利便性は高いといえる。

◆福祉課

問　民生費増加の要因は。

答　障害福祉サービスにかかる給付費の増加が要因。

問　学童保育所について、待機児童の有無及び利用し続けることができない事例の有無は。

答　3施設4支援あるが、いずれも待機児童はいない。利用し続けられないという事例はない。

◆農林環境課

問　有害鳥獣対策事業に熊対策の予算は計上されたか。また、今後の方針・予定は。

答　熊対策の予算計上は令和6年度以降なし。今後は目撃情報をもとに、現地確認後、猟友会とともに対応していく。罠の使用を中心とし、場合によっては緊急銃猟も考えている。

問　農業生産支援事業補助金について、新たな農地の耕作は行われたか。また、新規就農者への支援はあるか。

答　農機具等の購入支援を行っているが、農業生産支援事業補助金によって、耕作放棄地解消につながったことはない。新規就農者へは、農地中間管理事業で農地を取得後、農機具等補助金で支援を行っている。



◆商工観光課

問　地域おこし協力隊の成果及び評価は。

答　くぬぎむら体験交流館の支援、星と緑の創造センターの予約サイト作成、うまいもん処マップ作成等地域の情報発信などを実施。

問　地域おこし協力隊の成果の測定方法は。

答　SNSフォロワー数や観光入込客数、さらにイベント参加者の反応など。

問　剣ヶ峰バイオトイレの測量設計業務委託の詳細について。

答　2基隣り合わせで設置。委託内容は、測量業務、設計図書作成、建築確認申請。

◆建設課

問　藤坂分譲地拡張工事の進捗状況は。

答　令和8年1月22日に開発許可を取得。最も時間を要する擁壁工事及び道路の路盤工も完了した。県の建築安全センターによる中間検査を3回受け、いずれも合格。天候次第ではあるが、令和8年9月28日完了予定。県の完了検査は10月上旬を予定。

問　橋梁の維持修繕について、今後の修繕予定は。

答　5年ごとに点検し、1～4の判定結果に基づき修繕計画を策定。判定1・2は予防保全、3・4は早期修繕。令和5年度の計画では、36橋が対象。当初10年程度で完了予定だったが、補助金内示率の低下で遅延。現状計画策定から3年経過し、半数程度が未修繕。

◆教育総務課

問　小学4年生から6年生で実施している漢字検定について、中学生まで拡充することを検討できないか。

答　漢字検定の受検は、中学生にとっても有益と考えるが、まずは中学校1年生の英語検定を優先と考えている。英語検定は中学校2，3年生でも任意で受検できる。

問　気化熱式冷風機について、どのような効果があったと町は認識しているか。また、中学生や保護者へのヒアリングは行ったか。

答　各小学校1台、各中学校2台、計7台を導入。風量バランスの良い使用で、より冷風の効果を得られることを検証した。熱中症対策として、一定の効果があったと認識しているが、PTA関係者からは、冷房には及ばないとの意見もある。

◆生涯学習課

問　体育施設の年間維持に係るコストは。それに対する使用料収入及び赤字は。

答　毎年のコストは、約4，400万円。使用料収入が

9月定例会

特別会計等の主な質疑

約２８０万円（受益者負担率６％）。残りの４，１２０万円は一般財源から支出されている。

問　公民館の年間維持に係るコストは。また、それに対する使用料収入は。

答　２館で約９２０万円（賃室部分のみ面積割りした金額）。使用料収入が約77万円。（受益者負担率８％）。

問　体育施設と公民館を合わせると約５，０００万円の赤字であり、回収率は７％。収入を増やす必要性を感じる。回収率について今後の考えは。

答　回収率が低いことは問題視している。今後なるべく早い段階で使用料の見直しを進めたい。

問　町指定無形民俗文化財後継者養成事業補助金の３７２，８７５円の使途は。

答　大野神社ささら獅子舞等４つの獅子舞団体に支出している。

◆国民健康保険事業

問　保険者努力支援制度の交付金について、以前は徴収努力が交付額に反映されていたと思うが現状は。

答　保険者努力支援制度は、国で定められた指標で評価される。徴収努力の部分も反映されて交付されている。

◆後期高齢者医療事業

問　不納欠損及び収入未済額に対する対策は。

答　不納欠損は２年の時効により実施。収入未済額への対応は、定期的な催告及び戸別訪問を行っている。

◆介護保険事業

問　介護保険の財源である公費負担の引き上げをお願いしたい。

答　負担割合については国の法令で定められている。町独自で引き上げることは困難。

◆関口茂八翁奨学事業

問　基金からの貸付金が予算額１，３０８万円に対して支出総額が４９０万円となり、予算の約３分の１となった理由は。

答　実績として新規申請が少なく、差が生じたためである。

◆水道事業

問　水道事業の営業赤字が継続する中、令和７年度では有収率が令和６年度の80．２％から77．８％に落ちている。有収率低下の要因は。

答　原因は、漏水か所の特定ができないことであるが、水道管の布設替工事の延長が短い年度は、有収率が下がる傾向にある。令和７年度は建設改良工事の約半分が機械類の更新であり、水道管更新の予算が確保できなかったことが大きい要因と考えている。

問　水道事業の企業会計においては独立採算が原理原則である。一般会計から７，０００万円の高料金対策補助金を繰り入れて経常黒字としている現状を町としてどのように考えているのか。

答　水道事業の企業会計は水道料金で賄うことが大原則である。しかし、それに則ると水道料金は高騰し、住民生活に影響が出るため、全体的なバランスを考えながら高料金対策補助金を繰り入れている。今後もバランスを見ながら進めていく予定である。

問　水道事業では一般会計から７，０００万円を繰り入れていることは忘れずに、今後水道審議会や議会を含めて検討をしていくべき事項と考えるが、改めて町の姿勢を伺う。

答　独立採算が原則だがなかなか難しい。しかしながら物価高騰対策として水道基本料金を１年間無料とする施策は行いたい。

◆浄化槽事業

問　設置目標の計画を作成していると思うが、どのくらいの年数で見ているのか。

答　生活排水処理基本計画では、年間70基の整備で、令和７年度までに町内全域を合併処理浄化槽にする目標であったが、令和７年度に計画を改定し、人口や世帯の減少を勘案し、年間10基の整備で、令和31年度には全て完了する目標に変更した。

要望

◆一般会計

令和７年度は財政指標の１つである経常収支比率が93．２％となり、令和６年度比２．１％改善している。今後も経常収支比率85％程度を目標に財政運営を行っていくとのことだが、将来に向けた積極投資の体制づくりと業務見直しによるコスト削減の両面から財政強化を目指していただきたい。

◆関口茂八翁奨学事業

当該基金は関口茂八翁のご厚意によって寄付されたものであるが、貸付だけでなく一般会計での教育関連経費の利用など子育て世代の声に耳を傾けた取り組みを行っていただきたい。



９月定例会

監査報告

令和７年度一般会計、４特別会計の歳入歳出及び２公営企業会計の決算について監査を行った。

審査の方法

各決算の事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠し、かつ、議決予算科目等に従って調製されているか、その計数は正確であるか、関係諸帳簿、証書類と照合しているかなど、例月出納検査、定期監査の結果を参考にするとともに、関係職員からの説明を求め審査した。

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、その他の書類は関係法令の諸規定に準拠して作成されており、その内容についても予算額及び収入支出済額について検算し、関係諸帳簿、証書類等照合した結果、計数処理及び予算執行について適正であると認められた。

まとめ

令和７年度の一般会計の決算額は、歳入69億２千万円、前年度比11．３％増加、歳出66億９千万円、前年度比９．２％の増加となった。

歳入では、ふるさと納税、企業版ふるさと納税ともに寄附額が増加したことは評価に値する。

歳出では、運休していた慈光寺入口までのバス運行が再開され、一定の利用実績となっている。今後も公共交通に関する経費の増加が見込まれることから、持続的な交通手段の確保について特段の配慮をお願いしたい。

一般会計の基金残高は38億２千万円で、減債基金の２億９千万円の増が主な要因である。

最後に、決算審査の観点から、「最少経費で最大効果」「行政執行の透明性の確保」「公平性」について特に留意した。

健全化判断比率・資金不足比率の審査・報告

ときがわ町決算に基づく健全化判断比率及び水道事業会計・浄化槽事業会計決算に基づく資金不足比率が、監査委員の意見を付けて報告された。

審査の方法

令和７年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係担当課長から説明を求め審査した。

審査の結果

下表のとおり、一般会計等における健全化判断比率、公営企業における資金不足比率が報告された。

いずれの書類も適正に作成されており、また健全化判断比率・資金不足比率ともに問題ないと認められた。



健全化判断比率

健全化判断比率	令和７年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－％	15.0%
連結実質赤字比率	－％	20.0%
実質公債費比率	5.6%	25.0%
将来負担比率	－％	350.0%

※「－％」…赤字額がないため

資金不足比率

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－％	20.0%
浄化槽事業会計	－％	20.0%

※「－％」…資金不足比率がないため

条例の一部改正

議案第40号
行政手続条例の一部改正

「行政手続法」の一部改正に伴い、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達がデジタル化されたこと及び規定の整備をするため、条例の一部を改正するもの。

問　今までとの変更点は。

答　従来の方法に加え、インターネットを利用する方法を加える。

議案第41号
町営バス条例の一部改正

町営バス条例において、回数券を導入するにあたり、券種及び割引率の設定を行うため、条例の一部を改正するもの。

問　障害者や免許返納者への配慮は。

答　運賃としては障害者の方は二分の一の設定であり、免許返納者の方は総務課の交通対策として、定期券等の支給を行っている。

９月定例会

条例の廃止

議案第42号
技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止

技能労務職員の採用実績がなく、今後も採用しないため「技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例」を廃止するもの。

問　例えば、建設の資格を所有している職員は、対象の職員とならないのか。

答　基本的には、一般の職員として採用しているので、対象の職員には当てはまらない。

議案第43号
玉川トレーニングセンター条例の廃止

現在の耐震基準を満たしていないこと及び公共施設個別施設計画で、既に集約化による廃止と位置付けられていること等から、令和９年３月31日をもって「玉川トレーニングセンター条例」を廃止するもの。

討議　議案第43号
野原和夫議員から田中紀吉議員に対して

田中議員が「玉川トレーニングセンターを閉館するにあたり、あまりにも遅い、４～５年前に着手すべきであった」と生涯学習課に声を上げたが、事業の執行者は町長であり、課長の責任とは考え難い。耐震補強工事はされていないが、今まで努力義務内で運営してきた。

田中紀吉議員から野原和夫議員に対して

現状、子供たちの遊び場、太鼓グループ、スポ少グループなどたくさんの利用がある。令和３年時点で廃止の方向が出た時から、何とか残せないものかとの思いであった。課長を責めるという意味で受け取られたとしたら申し訳ない部分はあるが、やはり５年は少し結論を出すのが長過ぎたのではないかとの指摘である。

問　「公共施設個別施設計画」が策定され５年経過したが、廃止が今となった理由は。

答　直ちに使用をやめなければならない状況ではなく、たくさんの利用要望があったため。



玉川トレーニングセンター

補正予算

議案第47号
一般会計補正予算（第２号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億１，５９７万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億２，８４８万円とする。

○主な歳出

クビアカツヤカミキリ被害木伐採等補助金　３００万円
水道事業会計出資金　３，９９３万円
水道事業会計補助金　３，７５０万円

問　水道事業会計補助金３，７５０万円及び債務負担行為としての水道事業会計補助金５，０００万円が、町長公約の水道基本料金引下げのためのコストで、１年限定の物価対策か。

答　１年間の水道基本料金を無料化とした場合のコストである。

議案第48号
国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，０９４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億８，０７３万円とする。

議案第49号
後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億３，７５２万円とする。

議案第50号
介護保険特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億４４０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億２，８３９万円とする。

問　繰越金が大きな額となっているが、その詳細は。

答　介護給付費などの予算に余裕を持って計上しているため、繰越金が生じる。

議案第51号
関口茂八翁奨学事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，３４８万円とする。

問　収入未済額が大きな問題と考えるが。

答　収入未済額については、返済額をできるだけ増やすべく、日々努力している。

９月定例会

議案第52号
水道事業会計補正予算（第1号）
（収益的）
収入の予定額に２６２万円を追加し、収入合計を３億８，７３７万円とし、支出の予定額から７５１万円を減額し、支出合計を３億４，８４０万円とする。
（資本的）
支出の予定額に１８４万円を追加し、支出合計を１億８，８３１万円とする。

議案第53号
浄化槽事業会計補正予算（第1号）
（収益的）
支出の予定額から３８４万円を減額し、支出合計を１億４，８４６万円とする。
（資本的）
支出の予定額から17万円を減額し、支出合計を４，４６６万円とする。

その他の議案等

議案第44号
損害賠償の額を定めること
令和８年６月23日、町職員が有害鳥獣調査のため、屋根に登った際に発生した屋根破損事故について、損害賠償の額を定めることについて決議を求める。
- **事故発生日**
令和８年６月23日
- **事故発生場所**
大字大附地内
株式会社サトミハウスの事業所建物屋根
- **事故概要**
町職員が有害鳥獣調査のため屋根に登った際、老朽化したスレート屋根を踏み抜き破損させたもの。
- **損害賠償額**
33万円

議案第45号
町道路線の廃止
大字玉川地内における町道玉２０８号線について、隣接土地所有者から当該敷地の払下げ申請があり、現地調査の結果、公衆用道路としての機能を喪失しており、払下げ相当であることから路線を廃止する。

議案第46号
町道路線の変更
大字関堀地内外において、造成中の第二期藤坂分譲地開発区域に接続する既存町道３路線の終点を変更する必要があるため、路線の変更を行う。

議員提出議案第１号
選任第３号
庁舎統合検討特別委員会の設置及び委員の選任
将来を見据えた庁舎のあり方の方向性を多面的に検討することを目的に庁舎統合検討特別委員会を設置した。委員数は11人で委員長に神山俊議員、副委員長に小島利枝議員が就任した。調査の期限は設置目的の調査が終了するまで。

議会を傍聴しませんか

９月定例会の傍聴人数

９月１日(火) 10名　９月２日(水) 11名
９月３日(木)　0名　９月11日(金)　0名

次回の定例会は
11月24日(火)に開会予定です。

意見交換会について
９月29日（火）午後４時、玉川公民館にて、商工会役員・会員との意見交換会を開催しました。
詳細につきましては、次回の議会だよりで報告させていただきます。

小川地区衛生組合議会報告

令和８年８月19日に第２回定例会が開催され、管理者提出議案２件全て可決承認された。
○令和８年度一般会計補正予算（第１号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億５，５５７万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億９，３８６万円とするもの。
○令和７年度一般会計歳入歳出決算の認定
歳入総額は17億７，５４６万円、歳出総額は15億８，９８９万円、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに１億８，５５７万円。

比企広域市町村圏組合議会報告

令和８年８月24日に第３回定例会が開催され、報告１件、議案13件全て可決承認された。主な内容は、
○報告
消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告。
○比企広域公平委員会委員の選任
新たに野口光江氏を選任。
○令和８年度補正予算
・一般会計、１９２万円の追加。
・消防特別会計、１億１，２８４万円の追加。その他３件の補正。
○認定
・一般会計、歳入７，９０５万円、歳出７，４０５万円。
・消防特別会計、歳入42億１１３万円、歳出39億９，２７６万円。
・斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計、歳入２億２，４２２万円、歳出２億１，９８０万円。その他２件の認定。

９月定例会

令和８年　第３回定例会　審議した議案と各議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は議長

議案番号	議　案　名	神山由絵	小野田直幸	小室初江	笠井洋昭	髙橋浩美	畑豊	神山俊	小島利枝	田中紀吉	野原和夫	小宮正	審議結果
議員提出議案第１号	庁舎統合検討特別委員会の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
選任第３号	特別委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	選任
報告第３号	令和７年度決算に基づく健全化判断比率の報告	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	報告
報告第４号	令和７年度決算に基づく資金不足比率の報告	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	報告
認定第１号	令和７年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第２号	令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第３号	令和７年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第４号	令和７年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第５号	令和７年度関口茂八翁奨学事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
議案第38号	令和７年度水道事業会計決算認定及び剰余金処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第39号	令和７年度浄化槽事業会計決算認定及び剰余金処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第40号	行政手続条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第41号	町営バス条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第42号	技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第43号	玉川トレーニングセンター条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第44号	損害賠償の額を定めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第45号	町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第46号	町道路線の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第47号	令和８年度一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第48号	令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第49号	令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第50号	令和８年度介護保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第51号	令和８年度関口茂八翁奨学事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第52号	令和８年度水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第53号	令和８年度浄化槽事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会の動き

７月

２日　議会報編集委員会
７日　文教厚生常任委員会所管事務調査（～10日）
９日　総務産業建設常任委員会所管事務調査（～11日）
13日　議会運営委員会所管事務調査（～14日）
16日　総務産業建設常任委員会（～17日）
21日　文教厚生常任委員会
22日　議会運営委員会
24日　議会議員全員協議会
議員懇談会


みかんちゃん

８月

３日　議会運営委員会
13日　議会議員全員協議会
21日　総務産業建設常任委員会
25日　議会運営委員会
議会議員全員協議会


ウッドマン

９月

１日　第３回定例会開会（本会議　１日、２日、３日、11日）
３日　議会報編集委員会
決算審査特別委員会（～８日）
７日　議会運営委員会
８日　決算審査特別委員会
議会報編集委員会
15日　議会運営委員会
25日　商工会との意見交換会
29日


やすらぎさん

町の考えを問う

９議員が一般質問に立つ

全質問事項

田中紀吉
1．地域運営組織の取り組みを
2．若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりの取り組みを

神山由絵
1．社会教育施設の利用促進と町民の健康づくりについて
2．通学路見守り活動の持続可能な体制づくりについて

笠井洋昭
1．令和９年度の選挙に向けた投票環境の確保について
2．空き家バンク制度の活性化による移住促進について

髙橋浩美
1．第三次総合振興計画について
2．持続可能なまちづくりに向けた都市計画マスタープランの策定について

野原和夫
1．子どもの不登校、いじめについて
2．国民健康保険税への対応について
3．介護保険料の引き下げを

小島利枝
1．小規模校の教育環境の充実と学校間連携による集団行事のあり方について
2．第３期ときがわ町地域福祉計画・地域福祉活動計画の実効性と社会福祉協議会の役割について

畑豊
1．地域産業の担い手確保と、雇用対策に向けた町の取り組みについて
2．小中学校の消防用設備及び避難訓練等への取り組みについて

小室初江
1．高齢者等世帯に対するごみ出し支援（ふれあい収集）の取り組みを
2．誰一人取り残さない不登校対策について

神山俊
1．町民の生命と暮らしを守る、突発的な停電や断水への備えについて
2．不用となった町有財産（物品）のリユースによる財源確保と廃棄物減量について



地域運営組織の取り組みを

田中紀吉

町長　既存の地域組織を活用しながら、地域課題に対応する



問　地域運営組織とは、地域コミュニティの維持が困難になりつつある中、住民自らで地域の暮らしを守るための組織であり、高齢者の交流、見守りや声掛け、買い物支援など、活動は多岐にわたっている。

今後の地域づくりを見据えた時、地域運営組織の導入の可能性について検討すべき段階にあると考えるが、地域課題の解決及び地域コミュニティの維持・活性化に向けて、どのような施策を展開していくのか。

答　町が担うべき役割と、地域住民や行政区及び地域団体が担うことができる役割を整理し、行政として必要な支援について検討する。

問　町は今後どのような地域づくりの将来像を描いているのか。

答　あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちづくりの実現が重要であると考えている。そのためには、行政だけですべての地域課題に対応することは難しいため、地域の住民、団体及び行政区が役割を担い地域を支えていくことが重要である。

※「若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりの取り組みを」についても質問した。

町内活動団体を紹介する「わくわくときがわカルチャー」の創設を

町長　つながり作りや介護予防の観点からも考える

神山由絵



問　社会教育施設の町外利用者が4割である要因は。

答　本町の施設が充実しており低額な料金であるため。

問　町民の利用促進取組は。

答　スポーツ協会等と連携し各種教室や体験会を開催。

問　ウォーキングチャレンジの参加人数は。

答　昨年度参加者623名、毎月約100名が継続。

問　トレーニングジムは年間1，200円、60歳以上は600円で利用できるが、ウォーキングチャレンジ同様の利用推進取組はどうか。

答　そのような取組みができないか研究する。

通学路見守り活動の持続可能な体制づくりについて

問　旗当番のか所数と見守りボランティア人数は。

答　旗当番は玉小8か所、明小5か所、萩小3か所。見守りボランティア28名。

問　下校時の見守り人数と野生動物の対策は。

答　概ね2～3名。熊よけ鈴を配布。

問　有償での見守りは。

答　学校とPTAで見直しを行い、町からの支援が必要な場合に検討する。

問　下校時の見守り強化のため社会福祉協議会にもご協力いただけないか。

答　今後協議していきたい。

対象者	身体活動	座位行動
高齢者	歩行などの身体活動を1日40分以上（1日約6,000歩以上） 運動 有酸素・柔軟など多要素な運動を週3日以上（筋トレを週2～3日）	座りっぱなしの時間が長くなりすぎないように注意する
成人	歩行などの身体活動を1日60分以上（1日約8,000歩以上） 運動 汗をかく程度の運動を週60分以上（筋トレを週2～3日）	
こども	・中強度以上の身体活動を1日60分以上 ・高強度の身体活動を週3日以上	

出典：厚生労働省「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」

令和9年度の選挙に向けた投票環境の確保について

町長　大野地区、椚平地区の投票環境確保のため期日前投票における移動投票所の導入を行う

笠井洋昭





笠井議員作成イラスト

問　大野・椚平地区に投票所を再設置する考えはあるか。

答　再設置する考えは無い。投票環境を確保するため、より効果的な方法を選択したいと考えている。

問　移動投票所導入に向けた研究、検討の進捗状況は。

答　近隣の小鹿野町などを参考に研究を進めている。場所の選定、時間、システム運営など利用者の利便性が上がることを念頭に考えている。

問　来年4月に予定されている埼玉県議会議員選挙では、移動投票所は導入されると考えてよいのか。

答　町としては4月の選挙での導入を考えている。但し、初めての試みでもあることから、努力目標とさせて頂きたい。

空き家バンク制度の活性化による移住促進について

問　空き家対応の部署が建設課と政策財政課に分かれていることによる弊害はないのか。

答　空き家所有者や移住希望者がどちらの部署に相談すればよいのか解り難く、利便性向上の余地がある。窓口を一本化し、空き家相談窓口のような組織を今後創っていく方針。

企業誘致を見据えた都市計画マスタープランの策定を

町長　将来を見据えながら必要な整備を考える

髙橋浩美



問　町は、企業誘致の観点からどのような課題を認識しているか。

答　本町は山間部が大部分を占め急傾斜地・がけ地も多く、一定規模の平坦な用地の確保が課題である。

問　企業誘致を見据えた土地利用を、都市計画マスタープランに位置付けてはどうか。

答　既存工業地の活用に加え、将来的な産業系土地利用の可能性についても検討していく。

問　企業が来るのを待つだけでなく、企業誘致を見据えた、道路・水道・排水などの基盤整備をあらかじめ検討すべきでは。

答　企業立地には道路や水道、排水など、基本的なインフラが必要である。都市計画マスタープランにおいて、企業立地を想定する区域を検討するとともに、必要な基盤整備については先行投資も含めて検討していく。

第三次総合振興計画について

問　計画と数値目標、事業、予算を連動し、進捗を町民に示すべきではないか。

答　毎年度の事業や予算と連携し、ＰＤＣＡサイクルにより進捗を確認し、計画の実効性を確保していく。



子どもの不登校、いじめについて

教育長　家庭や関係機関と連携をし、一人一人に寄り添ったきめ細やかな対応をしていく

野原和夫







問　子どもの不登校は全国的に増加しており、不登校の背景や要因は様々である。いじめや友人関係など学校生活に起因するものも考えられる。そこで、本町の不登校やいじめの現状について伺う。

答　不登校の児童生徒数は令和7年度末で小学生10名、中学生16名、令和7年度のいじめの認知件数は、小学校では3件、中学校では4件である。これらの解消に向け、引き続き教育相談体制の充実に努め、家庭や関係機関と連携をしながら一人一人に寄り添ったきめ細やかな対応をしていく。

国民健康保険税への対応について

問　国保税の引き下げ、子供の均等割減免については。

答　県の国保運営方針に基づき、準統一が決まっているため、引き下げは難しい。子供の均等割の減免は難しい。

介護保険料の引き下げを

問　介護保険料の所得段階の見直し、国庫負担の引き上げ、第10期介護保険料の引き下げを願う。

答　介護保険料は、今年度策定する第10期介護保険事業計画において検討していく。

小規模校の教育環境の充実と学校間連携による集団行事のあり方について

教育長　学校と調整を図りながら新たな合同行事について検討していく



小島利枝

問　集団行事の意義は。

答　集団で団結して達成する価値や社会性を学ぶ機会であり、個の力を集団の中で発揮する方法を育む活動であると考えている。

問　集団行事についての課題は。

答　人数の関係で種目や役割の種類に制約が出てしまい、多くのことを経験することができない。

問　どのような集団行事なら学校間連携が可能か。

答　中学校の合唱祭や生徒会交流は可能と考える。

第3期町地域福祉計画・地域福祉活動計画の実効性と社会福祉協議会の役割について

問　計画の成果は。

答　町と社会福祉協議会の連携や、地域住民やボランティア等の参加を得ながら、支え合いの地域づくりに成果を上げている。

問　社会福祉協議会の役割は。

答　地域住民、福祉関係者、行政等と連携し、地域の支え合いを推進する民間の福祉団体であり、たくさんのつながりを生かし、支え合い、助け合いの輪を広げる仕組みづくりを行う重要な役割を担っている。





地域産業担い手確保と雇用対策の取り組みについて

町長　関係機関と連携し、多様な働き方ができる環境を整備したい



畑豊

問　農業・林業者への手厚い補助金等の制度は。

答　農業分野では農業生産支援事業補助金、鳥獣被害防除対策事業補助金、農地利用集積促進事業補助金制度等を、また、林業分野ではときがわ町産材活用住宅等建築補助金制度等を活用して支援を行っている。

問　農業・林業ボランティアを取り入れた後継者や人手不足対策は。

答　現在、本町でこの施策は行っていない。今後は、この仕組みの構築に向けて先進地における取組状況や近隣自治体の動向を注視し検討する。

問　若い世代の町外流出や、地域雇用対策等について町の考えは。

答　若者の流出による生産人口の減少が課題である。働き方も多様化しているため、創業支援や企業誘致など商工会等の関係機関と連携し、多様な働き方ができる環境を整備したい。また、雇用の場の創出では、環境にやさしく生産性の高い企業の誘致や立地支援に向けた取組みを進める他、担い手確保では、特産品の開発やブランド化を進めていく。

※「小中学校の消防用設備及び避難訓練等への取り組みについて」も質問した。

高齢者等世帯に対するごみ出し支援（ふれあい収集）の取り組みを　小室　初江

町長　地域特性や福祉サービスとの連携、財政負担等の課題を踏まえ、最適な支援を検討する



問　本町での高齢者世帯等に対するごみ出し支援制度実施の見通しは。

答　地域特性や福祉サービスとの連携、財政負担等の課題を踏まえ、本町に最適なごみ出し支援を検討する。

問　ごみ出し困難世帯における「個別収集（ふれあい収集）」実現の見通しは。

答　対象世帯、収集頻度、収集ルート、費用等を整理する必要がある。本町特有の実情を踏まえ研究する。

問　具体的にはいつから研究するのか。

答　ごみ出し支援は重要な本町の課題。実施の可否を含め、早急に研究を進める。

誰一人取り残さない不登校対策について

問　不登校児童生徒への個に応じた支援の状況は。

答　家庭訪問、個別相談を通じて心理的負担の軽減を図っている。また、個別に学習計画を作成したり、オンライン学習、小川町の適応指導教室等での学習の機会を提供している。

問　今後力を入れていく不登校支援は。

答　関係機関との連携のもと、多様な教育機会の確保など、個に寄り添ったきめ細やかな支援を続けていく。





不用となった町有財産（物品）のリユースによる財源確保と廃棄物減量について　神山　俊

町長　リユースのシステム構築等について先進例を参考にしながら導入に向けて検討していく



問　不用物品の廃棄処分に関する規定やルールは。

答　ときがわ町物品会計規則で事務処理を行うが、具体的な処分方法等の規定等はない。

問　不用物品はどのように廃棄処分を行っているのか。

答　各課の判断において、その廃棄理由を明らかにし、決裁を受けて廃棄処分をしている。

町民の生命と暮らしを守る、突発的な停電や断水への備えについて

問　停電・断水の発生状況把握と情報伝達について、町ではその発生をどのように把握し、どのような手順で町民への情報提供につなげているのか。また、町民への情報伝達の流れは。

答　停電については電力事業者からの情報提供や町民からの通報、町職員による現地確認などにより発生状況の把握に努めている。断水については監視システムのアラートや水位計データ、又は町民の方からの通報で発生状況を把握している。町民生活への影響が大きい場合には、必要に応じて防災行政無線、町ホームページ、町メール及びライン、広報活動等、状況に応じた複数の手段を活用し情報提供を行っている。

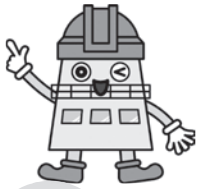
中学生の声が町政に反映

令和７年10月30日に行われた中学生議会において、中学生議員からの提案を受け、以下の事業が実現しました。



歩道の環境整備を　玉川中学校第１グループ

通学路沿いに雑草や木が生い茂っているため、見通しが悪くなっている。雑草を避けながら自転車で走るのは危険なので、安心して通学できるように除草や木の伐採をして欲しい。



通学路を優先して、通行の妨げとなる町道（歩道以外も含む）の草刈りや樹木等の伐採を行いました。

また、県道についても、管理者である埼玉県に９件の伐採を要望しました。



教育環境の充実について　玉川中学校第６グループ

熱中症対策のため、給水スポットを増やしたり、プールサイドにテントや遮光ネットを設置して欲しい。

また、体育館のトイレの臭いも改善して欲しい。

熱中症対策として、①小中学校５校に冷水機９台（４校に２台、１校に１台）設置、②小中学校４校にプール用簡易テント（各校２張）を購入しました。

さらに、玉川中学校において、屋内運動場のトイレの臭い対策を実施し、プールには目隠し用シートを設置しました。



小中学校に設置した冷水機



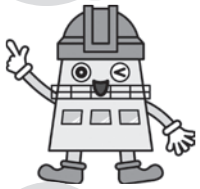


部活動の環境整備について　都幾川中学校第５グループ

テニスコートは水はけが非常に悪いので、人工芝にするなど改善して欲しい。

また、ほかの部活動も活動しやすい環境を整えて欲しい。

都幾川中学校の部活動環境改善として、①テニスコート用ブラシ８本購入、②野球用ホームベースを修繕しました。





給食内容の充実を　都幾川中学校第６グループ

「セレクト給食」や「日本全国味めぐり」などのイベント給食が行われているが、さらに給食が楽しみになるように、デザートを週１回くらいに増やして欲しい。

また、うどんの献立の回数を、２週間に一度に減らして欲しい。

果物を含む給食のデザートの献立を概ね週１回に増やし、うどんの献立を月１回分減らしました。



視察研修報告

庁舎の今後のあり方について
議会運営委員会

視察研究先
○7月16日（木）山梨県市川三郷町
○7月17日（金）神奈川県二宮町

市川三郷町においては、財政非常事態宣言の発出をきっかけに、時代の変化に対応できる質の高い行政組織の構築を図り、段階的に分庁舎を本庁舎へ統合することとした。

二宮町においては、耐震診断で庁舎倒壊の危険性が指摘され、新たな場所への庁舎移転による公共施設の再編に至っている。

本町の庁舎機能の再編には一定の時間を要することから、老朽化や耐震補強された庁舎においても現状の行政サービスの水準を維持しつつ、発展的な行政需要の変化を視野に入れ、庁舎の今後のあり方について早急に継続的な検討を開始すべきである。



地域公共交通のあり方について
総務産業建設常任委員会

視察研究先
○7月13日（月）長野県塩尻市
○7月14日（火）長野県中野市

塩尻市におけるレベル4自動運転バスの運行は、道路環境等において多くの課題が確認され、本町において、現時点での導入は困難といえる。

中野市におけるオンデマンドタクシーは、利用実績は限定的であったものの、施策の効果を客観的に検証し、成果が得られない場合には改善や撤退を適切に判断する姿勢は、今後の行政運営において参考とすべき点である。

結びに、効果の乏しい施策については改善や撤退を判断する基準を設けること及び将来的な先進技術の導入を見据え、町として明確な方針を定め、必要な準備を進められたい。



義務教育学校について
文教厚生常任委員会

視察研究先
○7月9日（木）茨城県河内町
○7月10日（金）茨城県小美玉市

少子化が進行する本町において、義務教育学校は、学校再編の選択肢として有意義な制度と考えられる。

しかし、視察先の両校とも義務教育学校として校舎を新築して整備している一方、本町においては、既存校舎を活用した義務教育学校の整備は施設規模の面から困難な状況であり、新築整備には多額の財政負担を伴うことから、中長期的な視点で慎重に検討する必要がある。

結びに、視察先での義務教育学校の整備には長期間を要しており、当委員会において実施した「学校の今後のあり方に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、早急に審議いただくことを要望する。



編集後記

今年の夏は、例年とは異なる降雨量と、それに伴う停電が多く生じました。突然の停電や災害に慌てないためにも、普段からの準備が大切であることを再認識しました。

9月の定例会は、決算に関する審議を行う議会であり、執行部との活発な質疑応答が交わされ、全ての決算認定等が賛成全員で可決されました。そして、9名の議員の一般質問も熱く感動的な部分がありました。こちらは、各議員のQRコードからご覧ください。

議会も新体制になり、三度目の議会だよりを発行することができました。今後も町民の皆様との架け橋となり邁進して参ります。

議会報編集委員会
委員長　神山　俊
副委員長　髙橋　浩美
神山　由絵
小野田直幸
小室　初江
笠井　洋昭

ときがわ町議会だより　第83号　令和8年10月23日発行
発行・編集／ときがわ町議会
ときがわ町議会報編集委員会
〒355-0396 埼玉県比企郡ときがわ町大字桃木32番地
☎0493(65)1521(代)

VEGETABLE OIL INK

この議会だよりは、
議員の自主編集で発行しています。

防災行政無線テレホンサービス（無料）
TEL 080-0800-8432（携帯電話からも可）